

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月12日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第104期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	50,226	50,900	213,596
経常利益 (百万円)	6,734	6,438	27,763
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,072	2,206	19,121
純資産額 (百万円)	167,995	174,170	173,600
総資産額 (百万円)	193,785	201,720	205,248
1株当たり純資産額 (円)	1,773.48	1,850.56	1,844.81
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.54	23.53	202.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.4	86.0	84.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,540	1,445	31,118
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,208	3,681	10,590
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,354	1,686	10,617
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	54,502	61,547	65,107
従業員数 (名)	10,111	11,240	11,066

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成23年3月31日現在
従業員数(名)	11,240 (2,459)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

	平成23年3月31日現在
従業員数(名)	1,121 (423)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	43,655	-
釣具	8,666	-
その他	126	-
合計	52,448	-

- (注) 1 金額は、販売価格による概算値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	40,802	-
釣具	9,932	-
その他	164	-
合計	50,900	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、欧州の一部で財政危機への懸念が見られるものの、米国をはじめとする先進国では、緩やかな回復基調が続きました。また、アジア各国におきましても、中国を中心に堅調な経済成長が継続しました。

国内におきましては、急激な為替相場の変動等、輸出企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていますが、政府の経済対策や、アジアを中心とした新興国の需要拡大を背景に、景気の持ち直しの動きが広がりつつありました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災により、国内経済の先行きに不透明感が出てまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命に、より豊かな自転車ライフ・フィッシングライフをご提案すべく、こころ躍る製品づくりに努めてまいりました。この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は50,900百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は7,323百万円（前年同期比1.1%増）、経常利益は6,438百万円（前年同期比4.4%減）、四半期純利益は2,206百万円（前年同期比56.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品

世界的な自転車の市場在庫は、昨年度から引き続き正常なレベルを維持しております。

このような状況のもと、欧州市場におきましては、小売店販売は天候の影響もあり1月は低調に終わったものの、2月には持ち直し、3月からは好転いたしました。また、北米市場につきましても、年初から小売店販売は好調を維持してまいりました。

これらの世界的な自転車に対する関心の高さを受けて、3月から本格化する小売店での販売に向けた当社製品の出荷が順調に推移した結果、第1四半期の売上は予定どおり達成することができました。

この結果、当事業の売上高は40,802百万円、営業利益は7,182百万円となりました。

釣具

国内市場では、ステラに次ぐ上位機種スピニングリールであるツインパワーの2011年モデルや中級価格帯のバイオマスターの新製品の販売が好調にスタートいたしました。また、ロッドにおきましてはバスフィッシングに深い造詣と感性を持つ株式会社ジャッカルと共同開発したポイズングロリアスシリーズが釣り人に大きな期待を持って迎えられました。しかしながら、その直後に発生した東日本大震災により、一時的に東北方面への出荷ができなくなった結果、当第1四半期の売上高は前年をわずかに下回ることとなりました。

また、震災により被害を受けられた取引先様や船宿様も多く、今後の業況については慎重に推移を見守ってまいります。

一方、海外市場では、円高の影響による売上高の目減りはあったものの、アジア市場が前年に引き続き好調に推移した結果、全体としては前年の売上高を上回ることが出来ました。

この結果、当事業の売上高は9,932百万円、営業利益は190百万円となりました。

その他

その他事業の売上高は164百万円、営業損失は49百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は201,720百万円(前連結会計年度比3,528百万円の減少)となりました。これは、現金及び預金が3,321百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は27,550百万円(前連結会計年度比4,097百万円の減少)となりました。これは、未払法人税等が3,737百万円、買掛金が1,674百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は174,170百万円(前連結会計年度比569百万円の増加)となりました。これは、その他有価証券評価差額金が613百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、61,547百万円(前連結会計年度比3,559百万円の減少)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,445百万円の増加(前年同期は8,540百万円の増加)となりました。主な収入要因は税金等調整前四半期純利益5,057百万円、減価償却費2,406百万円等によるものです。また主な支出要因は法人税等の支払額5,542百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,681百万円の減少(前年同期は3,208百万円の減少)となりました。主な支出要因は有形固定資産の取得による支出2,506百万円、子会社株式の取得による支出427百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,686百万円の減少(前年同期は5,354百万円の減少)となりました。主に配当金の支払2,857百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i)お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、()個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び()個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上

で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2)基本方針実現のための取組みの内容の概要

(A)基本方針の実現に資する特別な取組み

(i)企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、当社は、BRICsを初めとする発展著しい国々が現れていることから、当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する潜在的な需要は今後も増加するものと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

()コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役1名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部統制推進室を設置し、内部監査部門としてコンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、昭和47年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株取得も行ってきております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年2月8日開催の取締役会及び同年3月30日開催の第104期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改訂した上、更新することを決議いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランの具体的内容の概要は以下のとおりです。

(i)本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは、株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

()本プランの概要

本プランは、以下の(a)若しくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といい、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付者等は、買付等に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付等の内容の検討や当社取締役会の代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買付者等による買付等が本プランに定められた手続を遵守しない買付等である場合や買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ、本プラン所定の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であるとき等本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議

を行うものとし、

また、当社取締役会は、独立委員会が本新株予約権無償割当ての実施に際して予め株主意思の確認を経るべき旨の留保を付した場合等の一定の場合には、独立委員会における手続に加えて、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

本新株予約権には、当社以外の当社の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てられ、本新株予約権1個の目的である当社株式の数は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円とします。

また、本新株予約権には、一定の例外事由が存在する場合を除き、買付者等及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項等が付されております。

本プランの有効期間は、原則として、第104期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得て更新されたものであり、また、一定の場合に、本プランの発動に際して株主の皆様意思を確認することができるほか、株主総会決議により廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会により本プランの発動に際しての実質的な判断がなされ、また、その判断の概要は株主の皆様に対して情報開示がなされること、合理的な客観的な要件が充足されなければ本プランは発動されないように設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができるものとされていること、及びデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、取締役の解任要件を加重していないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,384百万円であり、

ます。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,800,000	93,800,000	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	93,800,000	93,800,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		93,800		35,613		5,822

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,699,700	936,997	同上
単元未満株式	68,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,800,000	-	-
総株主の議決権	-	936,997	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	31,604	-	31,604	0.03
計		31,604	-	31,604	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	4,270	4,270	4,155
最低(円)	3,930	3,980	3,565

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,559	72,881
受取手形及び売掛金	23,921	26,012
商品及び製品	20,813	18,434
仕掛品	13,604	14,103
原材料及び貯蔵品	4,021	4,211
繰延税金資産	1,904	2,234
その他	3,015	2,515
貸倒引当金	278	245
流動資産合計	136,561	140,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,430	16,398
機械装置及び運搬具(純額)	10,240	10,193
土地	11,236	11,244
リース資産(純額)	65	68
建設仮勘定	2,840	2,009
その他(純額)	3,796	3,881
有形固定資産合計	44,609	43,797
無形固定資産		
のれん	3,450	3,574
ソフトウェア	2,292	2,632
その他	2,902	2,979
無形固定資産合計	8,645	9,186
投資その他の資産		
投資有価証券	8,457	8,338
繰延税金資産	1,488	1,926
その他	2,874	2,550
貸倒引当金	917	698
投資その他の資産合計	11,903	12,117
固定資産合計	65,158	65,100
資産合計	201,720	205,248

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,005	8,679
短期借入金	1,898	752
未払法人税等	2,606	6,344
繰延税金負債	934	317
賞与引当金	1,447	1,213
役員賞与引当金	40	161
返品調整引当金	105	73
その他	8,545	9,186
流動負債合計	22,584	26,729
固定負債		
長期借入金	626	633
繰延税金負債	832	852
退職給付引当金	2,271	2,270
役員退職慰労引当金	1,062	1,000
その他	171	162
固定負債合計	4,965	4,918
負債合計	27,550	31,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,822	5,822
利益剰余金	145,007	145,661
自己株式	122	121
株主資本合計	186,320	186,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	490	122
為替換算調整勘定	13,287	13,867
評価・換算差額等合計	12,796	13,990
少数株主持分	646	615
純資産合計	174,170	173,600
負債純資産合計	201,720	205,248

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	50,226	50,900
売上原価	32,157	32,614
売上総利益	18,068	18,285
販売費及び一般管理費	10,821	10,962
営業利益	7,246	7,323
営業外収益		
受取利息	120	158
受取配当金	3	4
その他	71	86
営業外収益合計	195	249
営業外費用		
支払利息	69	48
為替差損	447	689
その他	191	396
営業外費用合計	708	1,134
経常利益	6,734	6,438
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,294
工場建替関連費用	-	87
特別損失合計	-	1,381
税金等調整前四半期純利益	6,734	5,057
法人税、住民税及び事業税	1,739	1,800
法人税等調整額	86	1,005
法人税等合計	1,652	2,806
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,250
少数株主利益	9	43
四半期純利益	5,072	2,206

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,734	5,057
減価償却費	2,290	2,406
受取利息及び受取配当金	124	163
支払利息	69	48
売上債権の増減額（は増加）	752	2,078
たな卸資産の増減額（は増加）	158	1,591
仕入債務の増減額（は減少）	1,048	1,698
投資有価証券評価損益（は益）	-	1,294
有形固定資産除売却損益（は益）	3	46
未払賞与の増減額（は減少）	301	163
その他	621	459
小計	9,747	6,854
利息及び配当金の受取額	96	181
利息の支払額	69	48
法人税等の支払額	1,234	5,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,540	1,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,511	1,179
定期預金の払戻による収入	1,274	831
有形固定資産の取得による支出	2,087	2,506
無形固定資産の取得による支出	205	161
投資有価証券の取得による支出	46	-
子会社株式の取得による支出	-	427
その他	367	236
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,208	3,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	262	1,191
長期借入金の返済による支出	178	12
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8	4
自己株式の取得による支出	2,005	0
配当金の支払額	2,896	2,857
少数株主への配当金の支払額	3	2
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,354	1,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	466	362
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	443	3,559
現金及び現金同等物の期首残高	54,058	65,107
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,502	61,547

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」は、当第1四半期連結累計期間より重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益(は益)」は、99百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
<p>1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>4 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。 また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
固定資産の減価償却累計額		固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	94,248百万円	有形固定資産の減価償却累計額	93,077百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	2,559百万円	給料及び手当	2,619百万円
退職給付費用	67百万円	退職給付費用	117百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金及び預金	62,708百万円	現金及び預金	69,559百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,205百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,011百万円
現金及び現金同等物	54,502百万円	現金及び現金同等物	61,547百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	93,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	31

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日の定時株主総会	普通株式	2,859	30.50	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,923	10,038	264	50,226	-	50,226
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	39,923	10,038	264	50,226	-	50,226
営業利益又は損失()	6,983	325	62	7,246	-	7,246

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業区分の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	33,035	5,449	5,533	5,168	1,039	50,226	-	50,226
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,916	356	875	16,080	0	23,230	(23,230)	-
計	38,951	5,806	6,409	21,249	1,040	73,456	(23,230)	50,226
営業利益	2,388	318	564	3,851	122	7,246	-	7,246

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域地理的近接度によっております。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、チェコ、ポーランド

アジア シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

その他 オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,237	21,029	15,125	1,610	44,003
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	50,226
連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	12.4	41.9	30.1	3.2	87.6

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域地理的近接度によっております。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ポーランド

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア、中南米

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業部にて事業を展開しており、「自転車部品」、「釣具」、「その他」の3つの事業別セグメントから構成されていることから、これらを報告セグメントとしています。

各セグメントに属する主な製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主な製品
自転車部品	フリーホイール、フロントギア、変速機、ブレーキ他
釣具	リール、ロッド他
その他	冷間鍛造品他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結
	自転車部品	釣具	その他	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	40,802	9,932	164	50,900	-	50,900
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	40,802	9,932	164	50,900	-	50,900
セグメント利益又は損失()	7,182	190	49	7,323	-	7,323

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループの所有する金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

時価のあるその他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	5,235	5,894	658
合計	5,235	5,894	658

(注) 上記取得原価は減損処理を行った後の金額であり、その減損処理額は1,294百万円であります。なお、期末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,850円56銭	1株当たり純資産額	1,844円81銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,170	173,600
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	646	615
(うち少数株主持分)(百万円)	(646)	(615)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	173,524	172,984
期末の普通株式の数(千株)	93,768	93,768

2 1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	53円54銭	1株当たり四半期純利益	23円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益(百万円)	5,072	2,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,072	2,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,737	93,768

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月11日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月 7日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。